

【蒲郡市提案】海陽ヨットハーバー駐車場への市営共同艇庫の設置について

この度は、急な移設のお話で皆様にはご心配をお掛けいたしております。これまで各大学を回らせていただき、戸建て艇庫というご希望の声もありましたが、移設予定地が県所有地であり、県から借地先の対象として蒲郡市に限るとされていること、現在の艇庫建設地の借地期限が平成 42 年度までであり、残余期間の 16 年間の代替の対応である事等の事由、合わせて皆様からのご意見を踏まえて、市及び県として提供し得る最大限の環境について検討した結果、下記の提案内容のとおり、市営の共同艇庫にアパート形式で入居頂く手法とさせて頂きました。

各大学のご希望全てにお応えすることは叶いませんが、今後とも学生ヨット部の活動を益々活性化させて頂けることを願っております。なお、共同艇庫の仕様につきましては、皆様のご意見を踏まえ、活動しやすい環境に整えて参りたいと考えております。市営の共同艇庫建設と移転にご理解とご協力をお願いいたします。

【提案内容】

- 市が、「市営の共同艇庫」を設置し、土地・建物を管理する。(仕様は今後協議・検討)
- 現在、艇庫を所有する 6 大学と蒲郡東高校の他、新たに艇庫の所有を希望する愛知工業大学、愛知工科大学に、アパート方式で 1 年更新にて賃貸契約をして頂く。(計 9 校分)
- 6 大学には、契約期限の 4 2 年度まで賃借料を免除する (又は相当額を交付金として交付する)。

【6 大学への優遇、補償案について】

第 1 案：平成 42 年度までの賃貸料を免除する。(又は相当額を交付金としてヨット部に交付する。)

第 2 案：現有資産の評価額分を現金で補償し、賃貸料はお支払い頂く。

※ 第 2 案は、大学側の資産補償は可能ですが、ヨット部側に賃貸料の追加経費の負担が必要になるため、市としては第 1 案が望ましいと考えます。

【各大学への個別ヒアリングまとめ】

- ・ 今後、正式に使用を認められる駐車場を確保してほしい。(6 校)
- ・ 学生の安全性確保のため、フェンスを設置してほしい。(3 校)
- ・ 横断歩道を渡らなくて済むのは良いが海に遠くなる。直接降りられる出口を作って欲しい。(6 校)
- ・ 建物の敷地外で作業のできる屋外スペースを確保してほしい。(3 校)
- ・ 今までと同等の面積 (各大学 200 平米+戸外の共有スペース)、環境を確保してほしい。(6 校)
- ・ これまでどおり、戸建てが望ましい。(4 校)
- ・ 関東学連 (八景島) や関西学連 (西宮) と同様、共同艇庫でも良い。(2 校)
- ・ 共同艇庫の場合、区分所有は大学側の資産管理上不可能。大学所有なら戸建て以外不可能。(2 校)
- ・ 現状、各校ともに部員数が減っている。共同艇庫にする事で活動活性化に繋がる可能性もある。共同艇庫にすることによるメリットが欲しい。(2 校)
- ・ 各校に意見を聞いていても纏まらない。代表者を集めた合同会議で方針を決めていくべき (4 校)

【県の意見】

- ・ 駐車場西側 2,300 平米を市に貸す事が可能。
- ・ 県は市に土地を貸し、市営艇庫を建てる事は可能だが、大学所有の艇庫は建てる事は不可能。
- ・ フェンスの設置、駐車場の確保（他の利用者と共有）、直接降りられる出口の設置は可能。
- ・ 愛知工業大学の他、地元の愛知工科大についてもこれから学生ヨット連盟に加盟していく予定と聞いており、設置希望の申し出があった。計 9 校分の戸建てを建てる面積は確保が困難。

【上記を踏まえた、市の提案理由・補足】

- ・ 現状では、6 校分の面積確保が限度。やはり愛工大、蒲東高及び地元の愛知工科大が新たにヨット部を設立するなら、市として艇庫を提供して活動の振興を図るため、平成 26 年 9 月中を目処に市営の共同艇庫を新設したい。
- ・ 各校が少しずつ手狭になる、又は屋外のスペースが確保できず、ヨットの移動が困難になるという環境になるよりは、共同艇庫で他の大学と交流を深め、ヨット部の活動活性化を図って欲しい。
- ・ 具体的な仕様については、八景島や西宮も参考にして検討したい。今後、各大学の代表者に集まって頂き、希望をお聞きしながら詳細を決定していきたい。